

国内デジタルマーケティング（SNS分野）業務委託仕様書

1. 件名

国内デジタルマーケティング（SNS分野）業務

2. 目的

本業務は、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の中でも特に利用者の多い Instagram を活用し、出雲市の持つ観光資源（神話、縁結び、歴史文化、食、自然景観等）の魅力を戦略的に発信することにより、国内外における出雲市の認知度向上、ブランドイメージの確立、及び関係人口・交流人口の創出に資することを目的とする。また、専門的知見を持つ事業者による伴走支援を通じて、出雲観光協会職員の SNS マーケティングに関するスキル向上を図り、将来的には協会が自律的かつ効果的な情報発信を継続できる体制を構築することを目指す。

3. 委託期間

契約締結日の翌日 から 令和 8 年 3 月 3 1 日 まで

4. 出雲観光協会公式 Instagram コンセプト

【コンセプト】

神話と歴史が息づく出雲の魅力を、確かな情報とともに丁寧に発信する。出雲でしか出会えない“風景・人・物語”をフォーカスし出雲への来訪のきっかけ作りを目指す

【ターゲット】

- 30代～50代の首都圏および出雲空港から国内線で直行便が運航している都市の女性
が中心
- 旅行を通じて歴史・文化などの学びや気づきに興味のある知的好奇心の高い層
- スピリチュアル・神社仏閣巡りに関心のある高付加価値志向の人
- 「ご縁」や「神在月」など、出雲ならではの言葉や文化に共感できる感性を持った人
たち

※受託者は、上記コンセプト及びターゲットを十分に理解し、これらから逸脱することのないよう、すべての業務においてコンセプトとの一貫性を保った運用を心がけること。

5. 令和7年度数値目標

- (1) フォロワー数 15,000人フォロワー(2025年9月1日時点 11,000人)
- (2) 投稿保存数の増加 月間平均200件以上

6. 委託業務内容

当協会が管理する公式 Instagram アカウント (@izumoguide) について、以下の業務を行うこと。

(1) SNS 戦略支援

a) 令和6年度出雲観光協会 Instagram の投稿分析

令和6年度の出雲観光協会 Instagram 投稿実績について、貴社の専門的知見に基づき多角的な分析を行うこと。分析を通じて、当アカウントの強みと課題を明確にし、今後の戦略策定の土台となる示唆を抽出したレポートを提出すること。

(提案に含めるべき視点)

- どのようなデータを、いかなる手法で分析するのか(定量・定性両面から)
- ユーザーに支持されるコンテンツの傾向や、エンゲージメントを高める要因の特定方法
- 現状の運用における機会損失や改善点の洗い出し

b) 年間・月間の投稿計画策定及び素材の洗い出し

上記 a) の分析結果と出雲市の観光シーズナリティを基に、年間のアプローチ戦略と、それを具体化する月間の投稿計画を策定・提案すること。また、計画の実行に必要なコンテンツ(写真・動画・テキスト等)の方向性を示し、協会職員が効率的に準備できるよう支援すること。

c) 月初の計画策定と月末の振り返りによる伴走支援

計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルを円滑に回

し、運用の質を継続的に高めていくための、効果的な伴走支援のスキームを提案し、実行すること。定例会等の場で、専門的見地からの的確な助言を行うこと。

(2) インサイト分析の内製化支援

協会職員が自らデータに基づいた運用改善を行えるスキルを習得するための、効果的な育成プログラムを企画・提案し、実行すること。本業務終了後、職員が自律的に分析を継続できる状態を目指すものとする。

(提案に含めるべき視点)

- 職員のスキルレベルに応じた、効果的な知識・ノウハウの移転方法
- 業務の属人化を防ぎ、後からでも職員が参照できるナレッジ共有の仕組み（マニュアル、動画教材など）なお、本マニュアルの著作権は委託者である当協会に帰属するものとし、当協会は本マニュアルを自由に利用および再利用できるものとする。

(3) プロモーション動画の制作及び撮影ノウハウの蓄積

ユーザーの注目を集め、高い訴求力を持つ動画コンテンツを制作するとともに、協会職員が同様の動画を制作できるスキルを習得できるよう支援すること。

a) プロモーション動画の制作

Instagramでの発信効果を最大化するため、出雲の観光魅力を凝縮した高品質なプロモーション動画を2本制作すること。動画のテーマ、尺（長さ）については、コンセプトとターゲットに基づき、最も効果的と考えられる企画を提案すること。企画、撮影、編集等、制作に関する一連の業務を含むものとする。

b) 動画撮影・制作ノウハウの提供

協会職員がスマートフォン等を活用し、日常的に魅力的な動画コンテンツを制作・発信できるスキルを習得するための、実践的なノウハウ移転計画を提案し、実行すること。プロの技術を学び、職員が自ら手を動かして実践できる機会を設けること。簡単な動画制作ワークショップの実施や、「スマートフォンで撮る観光PR動画のポイント」等をまとめた簡易マニュアルの提供を行うこと。

(4) Instagram 広告の実施、分析視点の蓄積

(3) で制作した動画等を活用し、ターゲット層へのリーチとエンゲージメントを最大化するための戦略的な Instagram 広告運用を、企画から実行、効果測定、改善まで一貫して行うこと。これに併せ、将来的に協会職員が自ら広告運用を行えるよう、実践的なスキル移転と内製化支援を行うこと。具体的には、下記を含む、効果的かつ持続可能な広告運用体制の構築に向けた包括的な計画を提案し、実行すること。

(提案に含めるべき視点)

- 広告戦略の立案
- 広告の実施、およびパフォーマンス分析に基づく継続的な運用改善方法
- 職員に対する広告運用ノウハウ（クリエイティブ制作、広告マネージャー操作、効果分析等）の内製化計画
- 内製化に資する実践的な手引き（マニュアル等）の作成・提供。なお、マニュアル等の著作権は当協会に帰属し、当協会が自由に利用および再利用できるものとする。

7. 報告書等の提出

受託者は、本業務に係る事業完了報告書を、本業務完了後速やかに出雲観光協会に提出すること。

8. その他

(1) 実施責任者および実施担当者は、出雲観光協会と十分な意思疎通を図ることができること。受託者が単独で実施要領や本仕様書を満たすことができない場合は、複数事業者にて対応できる体制を確保すること。

(2) 本業務を円滑に遂行するため、出雲観光協会は受託者に対して業務の進捗状況等について報告を求めることができる。

(3) 本業務の実施に当たって、観光関連施設管理者等への取材、広告掲載許諾が必要なときは、全て受託者の責任において行うこと。

(4) 本業務により新たに生じた著作権については、受託者が利用条件を定めるものとする。具体的な利用条件については、双方の合意により明確にする。

(5) 成果物に係る第三者の著作権、肖像権その他全ての権利（以下、「第三者の権利」という。）については、具体的に以下を含むものとし、これらの交渉、権利処理を受託者が責任を持って行うものとする。

ア 画像および映像：コンテンツに含まれる写真、動画、デザインに関する著作権、および撮影される人物に対する肖像権。

イ テキストおよび説明文：体験コンテンツの商品紹介や説明資料における著作権。

ウ 商標およびロゴ：掲載される体験や商品のトレードマーク、ロゴに関する権利。

受託者は、上記の第三者の権利を侵害しないように十分注意して業務を実施し、必要に応じて事前に関係者から適切な許諾を取得するものとする。また、受託者が従前から所有していた素材等を使用する場合にも、同様の注意義務を負う。

(6) 成果物が第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題（第三者からの異議申し立て、争訟提起等）については、全て受託者の責任と費用負担で対応するものとする。

(7) 受託者は、本業務の実施に際して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、事業終了後も同様とする。

(8) 本契約は、Instagramを運用するMeta社による主要機能の廃止等により、委託業務の遂行が不可能となった場合、双方の合意により契約を解除できるものとする。この場合、受託者は、委託業務完了までに発生した費用のみを請求できるものとする。

(9) 本仕様書に定める事項について疑義が生じたとき又は本仕様書に定めのない事項については、出雲市と協議の上、定めるものとする。

(10) 本仕様書に定める内容以上の企画、機能、運用などが可能であれば、積極的に提案しながら進めること。